

代理人カードのご紹介

身体が不自由な高齢者の代わりに 現金の出入金ができます

要介護高齢者や障がいを負った方も暮らすには「お金」が必要です。

そのお金はたいてい金融機関に預けられています。

必要な時に必要なだけ下ろす。

現金をたくさん手元に置くななんて物騒ですよ。

でも、親子であろうとも親の預金を下ろすことは厳密に言えば問題ある行為です。

だからといって預金を下ろす度に身体が不自由な親を金融機関に連れてはいけません。

そんな問題を解消するのが金融機関が発行してくれる「代理人(家族)カード」です。

このカードを発行してもらえばそのカードを所有する家族が本人の代わりに現金の入出金が可能になります。

これはどの金融機関にも用意されたものです。

2 親等以内の親族が発行対象です。基本的に発行されるのは生計を一にする親族ですが事情を斟酌して別居親族にも発行が出来る事ができます。

詳しくは金融機関にお問い合わせ下さい。



新型コロナウイルス感染拡大に伴う 利用者みなさんへの緊急のお願い



みなさんはお元気に暮らしていच्छると思います。

一方で止まることを知らぬコロナ感染症の拡大に不安な毎日をお過ごしではありませんか？きょうと福祉倶楽部でも今年に入って既にサービス利用の方、おふたりの感染がありました。

私たちは在宅で暮らすみなさんがご自宅での生活を続けられるように日々活動しています。が、感染の拡大はスタッフもたやすく起こりうる環境になってきました。その中で拡大を抑制するために利用の皆様にお願ひがあります。

- ① サービス利用中は可能な限りサービスご利用の方もマスクの着用をお願いします。スタッフだけがマスクをしていても、利用者の方がマスクをしていなければ双方の感染の危険が拡大します。
- ② 体調がすぐれない利用者の方はあらかじめきょうと福祉倶楽部までご連絡ください。万が一感染症の疑いがある場合には防御手段を講じたうえでサービスを行います。

このウイルスの感染力は強力です。サービスを継続するためにはみなさんとともに対策を講じる必要があります。

スタッフに感染が広がってしまったなら、介護支援が必要な方へのサービスを提供出来なくなる恐れもあります。

みなさんのご理解と協力をお願いいたします



有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部

〒617-0824
長岡京市天神4丁目7-12 ハイッ草舎101号
TEL 075-958-2560 FAX 075-957-2808
E-mail info@fukushi-club.com